

第1章

「健康ささやま21」とは

1. 第2次健康ささやま21計画について

「健康ささやま21計画」は、健康増進法を根拠とし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として健康日本21が示されたことにより、その地域計画として平成17（2005）年に策定されました。計画では、篠山市のめざす姿として「健康！ふれあい！笑顔！～ひとりひとりが生き生きと元気で安心して暮らせるまち～」を掲げ、市民と地域、行政が一体となって健康づくりを推進しています。

本計画の第1次計画は、平成17年度から平成21（2009）年度を推進期間とし、最終年度に市民アンケート調査による数値目標の達成状況評価を行い、今後の篠山市の健康づくりの取り組みについて見直しています。その後さらに、国の健康日本21推進期間が延長されたことに伴い、本市においても平成26（2014）年度までの数値目標を再設定し、各ライフステージにおける健康づくりの目標、取り組みも示しました。

この度、国において健康日本21（第2次）が示されたことを受け、「健康ささやま21計画」の第2次計画を策定し、今後10年間の健康づくりの柱を示すとともに、社会情勢や法律の制定、本市が策定する関連計画などとの整合性を図りつつ本計画を推進していきます。

2. 計画の基本的な考え方

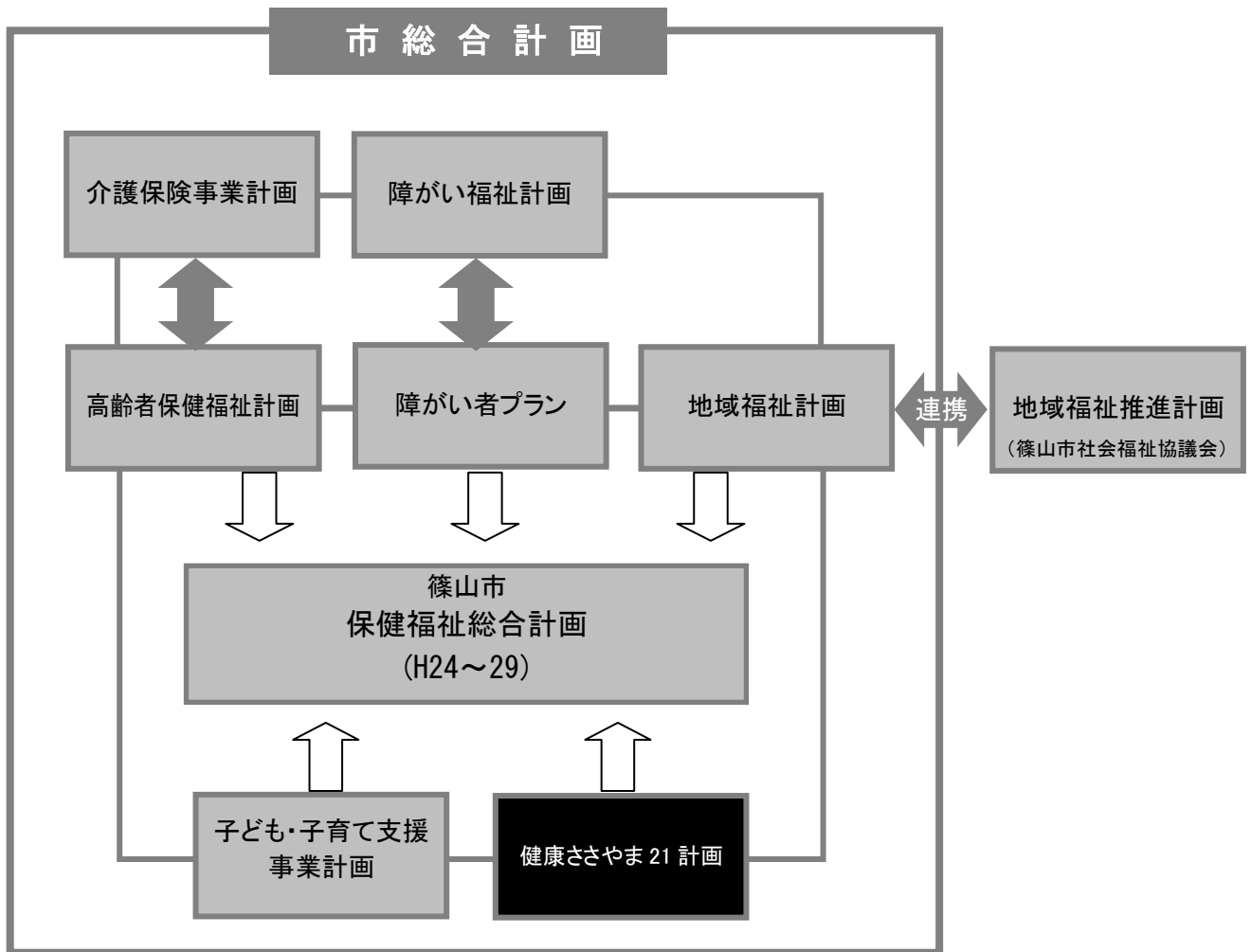
「健康ささやま21計画」は篠山市民一人ひとりが生き生きと豊かで安心して暮らせるよう、病気などによる社会的負担を減らし、生活の質の向上を実現することを目的とします。

健康づくりは一人ひとりに直接関わる課題であり、主役は市民です。市民が主体的に生活習慣を改善し、健康増進に取り組むことが大切です。そのため、正しい情報提供が十分に行われた環境の中で、自らが意思決定し選択をすることが重要で、それを尊重していきます。

また、生涯という観点からみると、ライフステージは連続性をもっています。そのため、各ライフステージに合わせた自主的な健康づくり、また健康を推進する環境づくりを総合的に支援します。そして、健康増進の能力が向上するよう、「健康ささやま21計画」の策定、推進、評価の各段階で市民の参画を得るとともに、地域の様々な関係機関が相互に連携し、社会全体で支援できる環境を構築します。

3. 健康ささやま21計画の位置づけ

本計画は「篠山市総合計画」をもとに、「篠山市保健福祉総合計画」の健康増進分野計画として位置付けます。本計画は、「篠山市保健福祉総合計画」における「地域福祉計画」「高齢者保健福祉計画」「障害者プラン」等との連動を図り、また「子ども・子育て支援事業計画」「特定健康診査等実施計画」「食育推進計画」等の行政計画との整合性を図りながら、市民の健康づくりの実現を図るものとしします。



4. 計画の期間

平成 27（2015）年4月1日～平成 37（2025）年3月31日の 10 年間とします。

5. 計画の推進体制

計画の進捗管理は、健康づくり推進協議会において行い、「篠山市保健福祉総合計画」の推進体制をもって本計画の推進を図ります。

- 市民が主役になって取り組む健康づくりを支援していくために、健康情報の提供や健康づくりのための効果的な支援体制を、市民参画のもと確立していきます。
- 市民が健康の大切さを再認識し、正しい知識をもって健康的な生活習慣を実践できるよう、食事、運動、歯、こころ、休養など健康に関する学習機会を提供していきます。
- 地域での健康づくり運動の輪が広がっていくよう、地域活動を支援し組織間の連携・地域づくりを進めていきます。